

報告会社 御中

一般社団法人
近畿ブロック昇降機等検査協議会

平成24年度 9月分 受付状況ご通知(月報)

拝啓、仲秋の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は、定期検査報告につきまして格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、9月締めの受付台数は11,205台で本年度累計は66,009台、前年度同月比98.9%、前年度累計比97.6%となりました。
つきましては、下記の項目についてご連絡致しますのでよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 定期検査報告書(第二面)の不具合の発生状況の記入について

前回検査時以降に把握した機器の故障、異常動作、損傷、腐食、その他の劣化に起因する戸開走行、異常音、異常な振動等(以下、「不具合」という)について、第三面の「不具合の概要」欄に記入したときは7欄の「イ」の「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、当該不具合について、記録が有るときは「ロ」の「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、記録が無いときは「ロ」の「無」のチェックボックスに「レ」マークを入れて下さい。然るに、第三面の「不具合の概要」欄に記入がない場合は、7欄の「イ」の「無」のチェックボックスに「レ」マークのみの記入となります。

また、第三面に記入された不具合のうち、当該不具合を受け既に改善を実施しているものがあり、かつ、改善を行う予定があるものがない場合には「ハ」の「実施済」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、第三面に記入された不具合のうち改善を行う予定があるものがある場合には「改善予定」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、第三面の「改善(予定)年月」欄に記入された改善予定年月のうち最も早いものを併せて記入し、これら以外の場合には「予定なし」のチェックボックスに「レ」マークを入れ下さい。

以上、周知方よろしくお願い致します。

2. 定期検査報告書(第一面)の報告者氏名について

建築基準法から定期検査報告書の報告者について、所有者と管理者が異なる場合においては、管理者となっております。ついては、上記の場合で報告者が所有者で記載されている報告書については返却させていただきますのでご承知置きください。又、報告者氏名欄への署名・押印について、所有者(管理者)への説明を十分行っていただくよう併せてお願い致します。

3. 定期検査報告書の「有効期限内報告」について

平成24年4月～9月の6ヶ月で、有効期限を超えて提出された定期検査報告書は2,057件で3.1%(添付率)で前年度:3,492件(5.2%)と比較すると大きな改善が見られました。しかし、まだ多くの有効期限を超えた報告書が提出されております。

ついては、「有効期限内報告」の取組みの強化を、継続していただくようお願い致します。

4. その他

・弊協議会は事務所を移転して1年を迎えます。協議会の住所変更の手続きはお済ですか確認下さい。

〒541-0041

大阪市中央区北浜2-1-5 平和不動産北浜ビル 10階
一般社団法人 近畿ブロック昇降機等検査協議会

以上